

令和6年度 事業計画

総務省が毎年公表している「統計からみた我が国の高齢者」によりますと、我が国の総人口（令和5年9月15日現在推計）は1億2,442万人で、前年に比べ54万人減少し、1950年以降、一貫して増加しておりました65歳以上の高齢者人口も、3,623万人と前年に比べ1万人の減少となり、1950年以降で初めての減少となりました。

呉市の総人口（令和5年9月末日住民基本台帳集計）は20万6,283人で、前年に比べ3,787人減少、65歳以上の高齢者人口も7万4,897人で、前年に比べ900人減少しましたが、高齢化率は36.3%で0.2ポイント上昇しております。

高齢者を取り巻く社会状況は、政府の策定した「高齢社会対策大綱（平成30年2月16日閣議決定）」にもあるとおり、年齢を判断基準とせず高齢者に高い就業継続意識がみられる現況を踏まえ、年齢にかかわらず希望に応じ働き続けることが出来るよう環境整備を図ることとなっており、企業の定年延長や再雇用などにより就労環境が大きく変化しています。

このような「生涯現役社会」の実現の一翼を担い、活力ある地域社会づくりに貢献しているシルバー人材センター（以下「センター」という。）は、従来から「生きがい対策」「健康対策」「生活の安定」「地域社会発展の下支え」を目的として事業を展開しており、その果たすべき役割の期待や重要性は一層大きなものとなっております。

近年、全国的に会員数が減少しているなか、令和元年度から現状維持や増加傾向にあった当センターの会員数も令和4年度から減少に転じてしまいました。引き続き会員数の拡大を目指して第一次中期計画（4年目）に沿って確実に事業を実施してまいります。

令和5年10月から導入された消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）については、第一期の経過措置期間を事務費の引上げにより対応することとしました。また、令和5年5月12日にいわゆる「フリーランス法」（「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」）が公布され、令和6年秋から施行される予定ですが、現在、センターの会員が請負・委任の形態で就業している契約を新しい契約方法（包括契約）に見直す必要が生じます。このことはセンターの消費税納税額の軽減を始め、今後の事業運営にも大きな影響を及ぼすこととなります。

以上のような情勢のなか、本年度も引き続き、人手不足や現役世代を支える分野の就業を促進するため、国が補助事業として強く進めている「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（労働者派遣事業）」を推進してまいります。

これらを含め、多くの分野で請負業務、そして新たな派遣業務の確保に向けて、本年度も次の方策を推進してまいります。

1 会員の拡大

全国的に会員の減少に歯止めがかからない要因として、企業における継続雇用制度の定着に伴い、センター入会時の年齢が従来の60歳代から70歳を超える層となっていることが考えられます。

会員の拡大を図ることは、今後のシルバー事業の維持・発展に不可欠であり、特に少子高齢化に対応した福祉・家事援助サービス分野での女性会員の拡大が求められています。このため従来から行っている街頭キャンペーン、各種研修会の開催及び広島県シルバー人材センター連合会（以下「広島県連合会」という。）が主催するテレビなどメディアを活用した広報活動に参画し、市民へ周知することで会員の拡大に努めます。

また、これまでセンター事務局や除草等の講習会で行っていた入会説明を令和6年度から集合形態の「入会説明会」として定期的に行い、入会促進を図ります。

2 就業開拓及び就業率の向上

現在、会員減少等により受注に支障をきたしている業務の影響で就業率は逡減しています。就業率を向上させるためには、就業機会の拡大が重要であり、就業率の向上と就業機会の拡大は、会員の拡大とともにシルバー事業の維持発展のための車の両輪のようなものです。

これまでもシルバー事業のPRや派遣事業の拡大に取り組んでいますが、「仕事を待っている」のではなく、積極的に「打って出る営業」を行うことにより就業開拓に取り組む必要があります。

また、「分かち合い就業」を推進し、一人でも多くの会員が就業できるよう、就業率の向上を図ります。

3 独自事業の推進・開拓

独自事業については、平成2(1990)年度から行ってきた再生自転車の販売事業を令和4年度で廃止しました。引き続き、新たな事業を開拓し独自事業の創生を図るため、顧客ニーズを把握するとともに会員の皆様からの提案や提言をいただき検討してまいります。

4 安全・適正就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開は、センターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」というスローガンに基づき、会員の安全意識の高揚と就業中の事故防止、就業途上の交通事故防止に組織を挙げて取り組みます。

このため、安全管理委員会等を開催し、作業別安全就業基準の策定、就業現場の安全パトロールの実施、安全就業講習会の実施、ヒヤリ・ハット体験事例の募集を通じて情報提供等を行い会員の意識の高揚を図ります。

また、不適切な就業の根絶に向けて、法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、ローテーション就業の促進、長期継続就業の解消に努め、就業の適正化を図ります。

5 研修会・講習会の開催

各種研修会・講習会を実施して、会員一人ひとりの知識や技能の習得、向上を図るとともに、ホームページや市広報紙により募集し、会員の拡大や就業率の向上に努めます。

また、広島県連合会主催の「高齢者活躍人材確保育成事業」技能講習会の地元開催、また、他地区での講習会を積極的に受講するよう広く市民に情報発信し会員の確保に努めます。

6 労働者派遣事業の推進

国の補助事業「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用し、発注者の指揮命令や社員との混在就業が可能となる「労働者派遣事業」を広島県連合会と連携し推進していきます。

7 福祉・家事援助サービス事業の推進

女性会員の拡大、就業率の向上には、福祉・家事援助サービス及び子育て支援など女性会員に適した業務の拡大が不可欠です。

昨年度に引き続き、呉市が行う「支え合いホームヘルプサービス事業」に参画するなど、福祉・家事援助サービス及び子育て支援の就業開拓に積極的に取り組みます。

8 普及啓発活動の推進

シルバー事業への理解と協力を得るため、例年10月の「全国普及啓発促進月間」をはじめとする各種行事を活用し、市民を対象にパンフレット、チラシなどを配布する普及啓発活動を行います。

また、会員の協力を得て「呉海軍墓地」の剪定・清掃奉仕などボランティア活動を行うとともに、昨年度に引き続き、多くの市民が集う施設等において就業会員パネル展を開催しセンターのPRに努めます。

9 職業紹介事業の実施

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、会員に紹介する有料職業紹介事業を行います。